

※消えるペンを使用しないでください

《記入例》

出生届

令和 4 年 1 月 16 日届出
(あて先)
香川県丸亀市長

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	香川県丸亀市長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

(1) 子の氏名 (外国人のときはローマ字を付記してください)	(よみかた) 丸亀 一郎	父母との続き柄	<input checked="" type="checkbox"/> 嫡出子 (長 <input checked="" type="checkbox"/> 男) <input type="checkbox"/> 嫡出でない子 (<input type="checkbox"/> 女)
	氏名	父母との続き柄	
(2) 生まれたとき	令和 4 年 1 月 10 日	<input type="checkbox"/> 午前 <input checked="" type="checkbox"/> 午後	6 時 50 分
(3) 生まれたところ	香川県丸亀市一番丁4 番地 乙 号		
(4) 住所 (住民登録を) するところ	香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		
	(よみかた) 丸亀 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他	
(5) 父母の氏名 生年月日 (子が生まれた ときの年齢)	父 丸亀 太郎	母 丸亀 花子	
	昭和62年 12 月 3 日 (満 35 歳)	平成 2 年 5 月 12 日 (満 32 歳)	
(6) 本籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	香川県丸亀市大手町二丁目4 番地 番		
	筆頭者の氏名	丸亀 太郎	
(7) 同居を始めたとき	令和 元 年 10 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)		
(8) 子が生まれた ときの世帯の おもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input checked="" type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯		
	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)		
(9) 父母の職業	父の職業	母の職業	
その他			
届出人	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人 () <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長		
	住所	(4)欄に同じ	
	本籍	(6)欄に同じ	
	署名 (※押印は任意)	丸亀 太郎	印 昭和 62 年 12 月 3 日生

婚姻年月日
年 月 日

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

届書は、1通でさしつかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

には、あてはまるものにのようにするしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくれますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届出人は、原則として子の父または母です。届出人が署名したあと届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

◎母子健康手帳をご持参ください。

◎その他手続で届出人の印が必要な場合がありますのでご持参ください。

連絡先 電話 090 (0000) 0000
自宅・勤務先 [] 携帯

(昼間連絡のできるところを書いてください)

出生証明書

記入の注意

子の氏名	男女の別	①男 2女
生まれたとき	令和 4 年 1 月 10 日	午前 6 時 50 分 午後
出生したところの種別	①病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他	
	出生したところ	丸亀市 一番丁4 番地 乙 号
(10) 出生したところ及びその種別	(出生したところの種別1-3) 施設の名称	丸亀城病院
	体重及び身長	体重 3,300 グラム 身長 47.5 センチメートル
(11) 単胎・多胎の別	①単胎 2 多胎 (子中第 子)	
(12) 母の氏名	丸亀 花子	妊娠週数 満 39 週 5 日
(13) この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む) 死産児 (妊娠満22週以後)	1 人胎
(14) 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。	令和 4 年 1 月 13 日
	(住所) 丸亀市 一番丁4 番地 乙 号 (氏名) 讃岐 桃太	

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

※出生届の手続きについて、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつかれず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。



無戸籍 法務省